

## ひとり親世帯とひとり暮らし学生等を対象とした食品等支援事業

### 手引き

- (1) 目的 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯は大きな経済的打撃を与えていると推察される。また、緊急事態宣言により、ゴールデンウィークの期間ひとり暮らし大学生等はアルバイト収入の減少、仕送りの減少、実家へ帰省ができない等影響を与える可能性が高い。翌月のつなぎの支援として必要最小限の食料を支給するもの。
- (2) 主催 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
- (3) 事業内容 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、就労環境の悪化、アルバイト収入の減少、仕送りの減少等の理由で、生活が困窮しているひとり親世帯、ひとり暮らし大学生等が、生活を立て直すための一時的なつなぎ支援として食品等を現物支給する。
- (4) 対象 枚方市在住ひとり親世帯  
枚方市在住、在学のひとり暮らし大学生及び専門学生等  
※学生は住民票を枚方市に移していなくても申請可
- (5) 実施期間 令和3年5月11日(火) 12日(水) 13(木)【3日間】  
午前9時～午後5時30分まで
- (6) 支援内容 お米5キロ、袋麺、スパゲティ、レトルトカレー  
ホットケーキミックス等を支給。  
所定の申請書に必要事項を記入し、枚方市社会福祉協議会会長に提出する。※おおむね半月～1ヶ月分の食料。期間中1回限り支給。
- (7) 支給場所 枚方市立総合福祉会館 ラポールひらかた4階(総務課)
- (8) 持参する物 ひとり親世帯：本人確認ができるもの  
(運転免許証、健康保険証、マイナンバー等)  
ひとり暮らし大学生等： 学生証  
※来所時に申請書を記入いただき、食料をお渡しします。  
事前に申請書をご記入いただければ受け渡しがスムーズです。